

教職員の服務事故について

このことについて、下記のとおり発令（1件）したのでお知らせします。

記

I

1 教職員に関する事項

- (1) 校 種 高等学校（区部）
- (2) 職 名 東京都公立学校特別専門講師
- (3) 年 齢 70歳
- (4) 性 別 女

2 処分の程度

減給10分の1 1月

3 処分年月日

令和8年3月16日

4 処分理由

令和7年12月11日から同月15日までの間、同校生徒196名分の氏名等の個人情報に記載された教務手帳を校外へ持ち出すとともに、同教務手帳を一時紛失するなどした。

【問合せ先】

東京都教育庁人事部職員課
電話 03-5320-6798（直通）